

2 県土利用の現況及び推移

(1) 総説

- (2) 都市地域等の状況
- (3) 農業地域の状況
- (4) 森林地域の状況
- (5) 自然公園地域の状況
- (6) 自然環境保全地域の状況
- (7) その他

2 県土利用の現況及び推移

(1) 総説

第5表 利用区分別土地利用の推移

第6表 神奈川県国土利用計画における土地利用区分別面積

第7表 神奈川県土地利用基本計画における地域区分別面積

第8表 神奈川県土地利用基本計画における地域区分上の重複面積

2 県土利用の現況及び推移

(1) 総説

第5表 利用区分別土地利用の推移

年 地目	昭和47年 (1972年)			昭和57年 (1982年)			平成4年 (1992年)			平成14年 (2002年)		
	県計	構成比	対平成4年比	県計	構成比	対平成4年比	県計	構成比	対平成4年比	県計	構成比	対平成4年比
農用地	31,400	13.2	120.8	28,400	11.8	109.2	26,000	10.8	100.0	21,400	8.9	82.3
農地	31,400	13.2	120.8	28,400	11.8	109.2	26,000	10.8	100.0	21,400	8.9	82.3
田	9,800	4.1	177.9	6,960	2.9	126.3	5,510	2.3	100.0	4,390	1.8	79.7
畑	21,600	9.1	105.4	21,400	8.9	104.4	20,500	8.5	100.0	17,000	7.0	82.9
採草放牧地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林	106,672	44.7	109.6	100,564	41.9	103.3	97,347	40.3	100.0	94,861	39.3	97.4
原野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水面・河川・水路	8,135	3.4	97.6	8,325	3.5	99.9	8,331	3.5	100.0	8,976	3.7	107.7
水面	1,360	0.6	87.1	1,569	0.7	100.5	1,561	0.6	100.0	2,057	0.9	131.8
河川	6,277	2.6	98.1	6,393	2.7	99.9	6,400	2.7	100.0	6,607	2.7	103.2
水路	498	0.2	133.9	363	0.2	97.6	372	0.2	100.0	312	0.1	83.9
道路	12,038	5.0	67.5	15,647	6.5	87.7	17,841	7.4	100.0	18,845	7.8	105.6
一般道路	10,538	4.4	64.9	14,119	5.9	87.0	16,236	6.7	100.0	17,311	7.2	106.6
農道	1,140	0.5	105.8	1,093	0.4	101.4	1,078	0.5	100.0	981	0.4	91.0
林道	360	0.1	68.3	435	0.2	82.5	527	0.2	100.0	553	0.2	104.9
宅地	45,867	19.2	76.4	56,101	23.4	93.5	60,019	24.9	100.0	63,780	26.4	106.3
住宅地	26,003	10.9	70.3	33,012	13.8	89.3	36,972	15.3	100.0	40,457	16.7	109.4
工業用地	7,112	3.0	101.4	7,469	3.1	106.5	7,011	2.9	100.0	6,244	2.6	89.1
その他の宅地	12,752	5.3	79.5	15,620	6.5	97.4	16,036	6.6	100.0	17,079	7.1	106.5
その他	34,616	14.5	109.1	31,029	12.9	97.8	31,743	13.2	100.0	33,685	13.9	106.1
合計	238,728	100.0	98.9	240,066	100.0	99.5	241,281	100.0	100.0	241,547	100.0	100.1

資料：県土地水資源対策課「土地利用現況把握調査」（各年10月1日現在）による。

注 1：農用地は概数で計上している。

注 2：計は端数処理により一致しない場合がある。

平成24年 (2012年)			平成30年 (2018年)			令和元年 (2019年)		
県計	構成比	対平成4年比	県計	構成比	対平成4年比	県計	構成比	対平成4年比
20,100	8.3	77.3	19,100	7.9	73.5	18,800	7.8	72.3
20,100	8.3	77.3	19,100	7.9	73.5	18,800	7.8	72.3
3,970	1.6	72.1	3,730	1.5	67.7	3,670	1.5	66.6
16,200	6.7	79.0	15,400	6.4	75.1	15,100	6.2	73.7
-	-	-	-	-	-	-	-	-
94,350	39.1	96.9	94,148	39.0	96.7	94,148	39.0	96.7
-	-	-	-	-	-	-	-	-
9,073	3.8	108.9	9,368	3.9	112.4	9,364	3.9	112.4
2,084	0.9	133.5	2,389	1.0	153.1	2,389	1.0	153
6,703	2.8	104.7	6,709	2.8	104.8	6,709	2.8	104.8
286	0.1	76.8	270	0.1	72.6	267	0.1	71.6
19,845	8.2	111.2	20,183	8.4	113.1	20,223	8.4	113.4
18,340	7.6	113.0	18,729	7.8	115.4	18,777	7.8	115.7
952	0.4	88.3	899	0.4	83.4	891	0.4	82.7
553	0.2	104.9	554	0.2	105.1	554	0.2	105.1
65,333	27.0	108.9	66,304	27.4	110.5	66,597	27.6	111
42,966	17.8	116.2	44,052	18.2	119.1	44,203	18.3	119.6
5,286	2.2	75.4	5,593	2.3	79.8	5,587	2.3	79.7
17,082	7.1	106.5	16,659	6.9	103.9	16,807	7.0	104.8
32,886	13.6	103.6	32,513	13.5	102.4	32,498	13.4	102.4
241,586	100.0	100.1	241,616	100.0	100.1	241,630	100.0	100.1

第6表 利用区別土地利用面積

市町村名	行政区域	農用地					採草放牧地	森林	原野
		農地	田	畑					
横 浜 市	43,770	2,710	2,710	139	2,570	-	3,700	-	
川 崎 市	14,301	547	547	20	527	-	773	-	
横 須 賀 市	10,082	522	522	7	515	-	3,010	-	
鎌 倉 市	3,967	100	100	1	99	-	1,278	-	
逗 子 市	1,728	6	6	0	6	-	894	-	
三 浦 市	3,205	1,190	1,190	5	1,190	-	586	-	
葉 山 町	1,704	33	33	3	30	-	878	-	
東 部 計	78,757	5,110	5,110	180	4,940	-	11,119	-	
構 成 比	100.0%	6.5%	6.5%	0.2%	6.3%	-	14.1%	-	
平 塚 市	6,782	1,460	1,460	732	727	-	492	-	
藤 沢 市	6,956	880	880	132	748	-	559	-	
茅 ヶ 崎 市	3,570	338	338	43	295	-	283	-	
相 模 原 市	32,891	1,510	1,510	107	1,400	-	18,793	-	
秦 野 市	10,376	1,090	1,090	107	979	-	5,404	-	
厚 木 市	9,384	1,100	1,100	478	622	-	2,634	-	
大 和 市	2,709	200	200	11	189	-	160	-	
伊 勢 原 市	5,556	1,080	1,080	394	687	-	2,063	-	
海 老 名 市	2,659	519	519	243	276	-	74	-	
座 間 市	1,757	207	207	86	121	-	95	-	
綾 瀬 市	2,214	239	239	12	227	-	166	-	
寒 川 町	1,334	225	225	68	157	-	24	-	
大 磯 町	1,718	261	261	21	240	-	526	-	
二 宮 町	908	115	115	0	115	-	174	-	
愛 川 町	3,428	293	293	65	228	-	1,489	-	
清 川 村	7,124	45	45	6	39	-	6,348	-	
中 部 計	99,364	9,560	9,560	2,510	7,050	-	39,285	-	
構 成 比	100.0%	9.6%	9.6%	2.5%	7.1%	-	39.5%	-	
小 田 原 市	11,381	1,790	1,790	492	1,300	-	4,184	-	
南 足 柄 市	7,712	656	656	168	488	-	5,162	-	
中 井 町	1,999	419	419	25	394	-	652	-	
大 井 町	1,438	333	333	106	227	-	348	-	
松 田 町	3,775	144	144	8	136	-	2,842	-	
山 北 町	22,461	309	309	30	279	-	20,211	-	
開 成 町	655	192	192	161	31	-	0	-	
箱 根 町	9,286	8	8	1	7	-	6,951	-	
真 鶴 町	705	44	44	-	44	-	350	-	
湯 河 原 町	4,097	217	217	-	217	-	3,043	-	
西 部 計	63,509	4,110	4,110	990	3,120	-	43,744	-	
構 成 比	100.0%	6.5%	6.5%	1.6%	4.9%	-	68.9%	-	
県 合 計	241,630	18,800	18,800	3,670	15,100	-	94,148	-	
構 成 比	100.0%	7.8%	7.8%	1.5%	6.2%	-	39.0%	-	

資 料：県土地水資源対策課「土地利用現況把握調査」（令和元年10月1日現在）による。

注 1：平塚市・茅ヶ崎市・大磯町は境界の一部が未定のため、参考値を示している。

従って、中部地域の面積の合計は地域内の市町村別面積の合計と一致しない。

注 2：「農用地」の各面積は、該当なしは－表示、該当はあるが四捨五入で0となるものは0表示とする。

注 3：「工業用地」は、一部市町村の数値は非公表であるため、その場合の「工業用地」及び「その他宅地」の面積は「X」と表記している。

注 4：「その他」は概数を計上しているため、計とその内訳が一致しない。

注 5：計は端数処理により一致しない場合がある。

水面・河川・水路	水路			道路	一般道路	農道	林道	宅地				その他	
	水面	河川	水路					住宅地	工業用地	その他宅地	その他		
ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
904	25	868	11	6,224	6,102	122	0	22,995	15,661	1,221	6,112	7,236	
778	0	777	1	1,944	1,924	20	0	8,483	4,793	1,595	2,096	1,775	
60	8	52	0	948	934	14	0	3,604	2,224	339	1,041	1,938	
21	0	21	0	344	342	2	0	1,542	1,263	39	240	682	
9	0	9	0	136	136	0	0	452	458	X	X	232	
2	0	2	0	255	211	44	0	500	363	7	130	671	
6	0	6	0	103	102	1	0	392	291	X	X	292	
1,781	33	1,735	13	9,954	9,751	204	0	37,969	25,054	X	X	12,824	
2.3%	0.0%	2.2%	0.0%	12.6%	12.4%	0.3%	0.0%	48.2%	31.8%	X	X	16.3%	
639	0	580	59	728	625	103	0	2,370	1,524	254	592	1,093	
174	0	164	10	956	910	46	0	3,318	2,261	248	808	1,069	
80	2	75	3	414	401	13	0	1,687	1,301	79	307	769	
1,944	1,093	843	8	1,923	1,744	68	111	5,238	3,652	408	1,179	3,483	
175	1	167	7	572	483	44	45	1,773	1,253	169	350	1,362	
889	0	850	39	941	872	58	11	2,428	1,443	298	687	1,392	
57	0	56	1	395	390	5	0	1,433	1,015	76	342	464	
97	1	64	32	468	387	59	23	1,046	760	69	217	802	
238	0	218	20	420	394	27	0	1,023	685	59	279	385	
72	0	65	7	232	222	10	0	820	581	90	149	331	
32	0	31	1	250	238	11	0	769	463	109	197	759	
288	0	282	6	157	145	12	0	509	309	119	81	131	
25	1	23	1	128	115	12	1	371	290	X	X	407	
10	0	10	0	107	103	4	0	287	240	X	X	215	
250	2	243	5	270	247	12	11	640	352	82	206	486	
352	326	26	0	95	63	1	31	69	42	X	X	215	
5,321	1,426	3,697	198	8,055	7,338	484	233	23,781	16,171	X	X	13,362	
5.4%	1.4%	3.7%	0.2%	8.1%	7.4%	0.5%	0.2%	23.9%	16.3%	X	X	13.4%	
482	2	455	26	652	511	72	69	1,979	1,377	128	474	2,294	
210	1	199	10	282	140	61	81	635	451	104	80	767	
21	0	20	1	141	122	19	0	233	123	23	87	533	
70	0	65	5	135	125	10	0	270	172	9	90	281	
113	0	113	0	121	99	4	19	152	117	X	X	403	
490	220	268	2	390	269	10	111	212	132	31	49	850	
64	2	51	11	71	56	15	0	213	145	21	47	116	
788	705	83	0	224	203	0	21	731	167	X	X	583	
0	0	0	0	59	54	4	2	116	78	X	X	135	
23	0	23	0	137	111	9	17	307	217	X	X	370	
2,262	930	1,277	55	2,214	1,689	204	321	4,848	2,979	X	X	6,332	
3.6%	1.5%	2.0%	0.1%	3.5%	2.7%	0.3%	0.5%	7.6%	4.7%	X	X	10.0%	
9,364	2,389	6,709	267	20,223	18,777	891	554	66,597	44,203	5,587	16,807	32,498	
3.9%	1.0%	2.8%	0.1%	8.4%	7.8%	0.4%	0.2%	27.6%	18.3%	2.3%	7.0%	13.4%	

■県土の利用区分の定義

地目区分		定 義	資 料	
県土面積		国土交通省国土地理院公表の数値とする。	国土地理院 「全国都道府県市区町村別面積調」	
農用地	田・畑	耕作の目的に供される土地をいい、「耕作及び作付面積統計」の田、畑をいう。	農林水産省 「耕作及び作付面積統計」	
	採草放牧地	主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの。	農林水産省 「世界農林業センサス林業調査報告書」	
森 林		森林法第2条第1項に定める森林をいい、具体的には、国有林（林野庁所管林及びその他省庁林）と民有林（地域森林計画対象林等）の合計である。	国有林	地域森林計画の樹立の際、関東森林管理局等から収集した数値
			民有林	県森林再生課 「神奈川県地域森林計画書」
原 野		「世界農林業センサス林業調査報告書」の「森林以外の草生地」から「採草放牧地」又は国有林に係る部分を除いたものをいう。	農林水産省 「世界農林業センサス林業調査報告書」	
水面・河川・水路	水 面	湖沼（人造湖及び10ha以上の天然湖沼）並びに池沼の満水時の水面である。	人造湖	日本ダム協会 「ダム総覧」
			天然湖沼	国土地理院 「全国都道府県市区町村別面積調」等
			池 沼	総務省 「固定資産の価格等の概要調書」
	河 川	河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める二級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域をいう。	国土交通省 「河川現況調査」等	
	水 路	農業用排水路をいう。	農林水産省 「耕作及び作付面積統計」等	
道路	一般道路	高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道をいう。	国土交通省 「道路統計年報」等	
	農 道	農地面積に一定率を乗じた圃場内農道及び「市町村農道台帳」の農道延長に一定幅員を乗じた圃場外農道をいう。	農林水産省 「耕作及び作付面積統計」等	
	林 道	国有林林道及び民有林林道をいう。	県森林再生課 「林道台帳」等	
宅地	建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地である。		総務省 「固定資産の価格等の概要調書」	
	住宅地	「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地と非課税地積のうち、都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたものをいう。	総務省 「固定資産の価格等の概要調書」等	
	工業用地	「地域別統計表」の「事業所敷地面積」を従業者4人以上の事業所敷地面積に補正したものをいう。	県統計センター 「神奈川県工業統計調査結果報告」	
	その他宅地	「宅地」から「住宅地」及び「工業用地」を除いたものをいう。		
その他		「県土面積」から上記の「農用地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差引いた面積である。		

第7表 神奈川県土地利用基本計画における地域区分別面積

地域区分	細区分	(参考表示)	面積
都市地域	市街化区域	(令和2年4月1日現在)	94,395 ha
	市街化調整区域	(同上)	78,463 ha
	用途地域（非線引き区域）	(同上)	3,079.8 ha
199,831 ha			
農業地域	農用地区域	(令和元年12月31日現在)	11,111 ha
50,298 ha			
森林地域	国有林	(平成30年4月1日現在)	10,653 ha
	地域森林計画対象民有林	(同上)	79,779 ha
	保安林（民有林のみ）	(令和2年3月31日現在)	41,515 ha
90,838 ha			
自然公園地域	特別地域	(平成30年4月1日現在)	47,751 ha
	特別保護地区	(同上)	2,378 ha
55,293 ha			
自然保全地域	特別地区	(平成31年3月31日現在)	33 ha
11,235 ha			
県土面積		(令和元年10月1日現在)	241,630 ha

資 料：地域区分の合計は、県土地水資源対策課「神奈川県土地利用基本計画」（令和2年8月現在）による。

：県土面積は、国土地理院公表による（令和元年10月1日現在）

：国有林、地域森林計画対象民有林は県森林再生課調べ。保安林面積は、水環境保全課調べ。

注 1：地域区分は国土利用計画法第9条の規定による（次ページ地域区分の定義参照）

注 2：地域相互に重複部分があり、また、いずれの地域にも区分されない部分があるため、地域区分の面積の合計値は県土面積に一致しない。

注 3：地域区分のいずれにも区分されない部分の面積は、約412ha（県土面積の約0.17%）である。

注 4：自然公園地域の特別地域の面積は、特別保護地区の面積を除いたものである。

第8表 神奈川県土地利用基本計画における地域区分上の重複面積

地域区分	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
	ha	ha	ha	ha	ha
都市地域	*112,995	30,694	15,314	2,869	173
農業地域	-	*1,025	1,645	213	85
森林地域	-	-	*2,110	29,783	1,017
自然公園地域	-	-	-	*1,476	-
自然保全地域	-	-	-	-	*23
都市地域と農業地域	-	-	10,527	357	90
都市地域と森林地域	-	-	-	18,355	6,425
農業地域と森林地域	-	-	-	1,140	2,490
都市地域と農業地域と森林地域	-	-	-	1,100	932

資 料：県土地水資源対策課「神奈川県土地利用基本計画」（令和2年8月現在）による。

注：*＝同地域の重複の面積（例、都市地域と都市地域）は、他地域との重複のない当該地域の面積を示す。

■地域区分の定義

地域区分	定義
都市地域	<p>○ 一体の都市として総合的に開発し、整備し、及び保全する必要がある地域であり、都市計画法第5条により都市計画区域として指定されることが相当な地域</p> <p>市街化区域…… 都市計画法第7条第1項の規定に基づく区域</p> <p>市街化調整区域…… 都市計画法第7条第1項の規定に基づく区域</p> <p>用途地域…… 市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画が定められていない都市計画区域における都市計画法第8条第1項第1号の規定に基づく地域</p>
農業地域	<p>○ 農用地として利用すべき土地があり、総合的に農業の振興を図る必要がある地域であり、農業振興地域の整備に関する法律第6条により農業振興地域として指定されることが相当な地域</p> <p>農用地区域…… 農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号の規定に基づく区域</p>
森林地域	<p>○ 森林の土地として利用すべき土地があり、林業の振興又は森林の有する諸機能の維持増進を図る必要がある地域であり、森林法第2条第3項に規定する国有林の区域又は同法第5条第1項の地域森林計画の対象となる民有林の区域として定めることが相当な地域</p> <p>国有林…… 森林法第2条第3項の規定に基づく国有林</p> <p>地域森林計画対象民有林…… 森林法第5条第1項の規定に基づく森林計画区に係る民有林</p> <p>保安林…… 森林法第25条及び第25条の2第1項の規定に基づく保安林</p>
自然公園地域	<p>○ 優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要がある地域であり、自然公園法第2条第1号の自然公園として指定されることが相当な地域</p> <p>特別地域…… 自然公園法第20条第1項及び神奈川県立自然公園条例第11条第1項の規定に基づく地域</p> <p>特別保護地区…… 自然公園法第21条第1項の規定に基づく地域</p>
自然保全地域	<p>○ 良好な自然環境を形成している地域で、その自然環境の保全を図る必要がある地域であり、自然環境保全条例第2条による自然環境保全地域として指定されることが相当な地域</p> <p>特別地区…… 自然環境保全条例第6条の規定に基づく区域</p>